

平成20年5月16日

会員 各位

社団法人 日本病院薬剤師会

振り込め詐欺の被害発生（2回目）

5月15日（木）、鳥取県内で振り込め詐欺による被害が発生しました。

当会が入手した情報によりますと、数日前から鳥取県内の複数の医療機関で振り込め詐欺の電話が、現在勤務している薬剤師、以前に勤務していた薬剤師の自宅にかかってきておりました。これらの事案では、いずれも被害はありませんでしたが、昨日、1件振り込め詐欺による電話で金額は不明ですが、犯人が要求した金額を振り込んでしまったということでもあります。

電話の内容は、いずれも病院長を名乗り「お宅のお子様が医療過誤を起こしてしまい、患者が大変なことになってしまった。今、弁護士と相談しているところだが、病院側もいくらか金を出すので、そちらもすぐに金を払って欲しい。」というものだったそうです。

なお、4月末に鳥根県内の東部地区と西部地区で同様の内容の振り込め詐欺の電話が判っているだけでも10件あったとの報告を受けております。今後も中国地方を中心として同様の手口による詐欺の被害が発生することが懸念されます。

会員の皆様におかれましては、改めて十分に注意して戴くとともに、ご家族が被害に遭わないよう周知徹底をお願いいたします。